第１回「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議　会議要旨

１　会議名称

　　「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議

２　開催日時

　　令和6年2月22日（木）　13:30～15:30

３　開催場所

　　広島市役所１４階第７会議室

４　出席委員等

　⑴　委員氏名

　　　作野広和委員（座長）、伊藤敏安委員、デラコルダ川島ティンカ委員、丸山法子委員、

　　　山田知子委員

　⑵　事務局

　　　広島市長

　　　企画総務局　企画総務局長、地域活性化調整部長、コミュニティ再生課長

５　議題（公開）

　⑴　「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議開催要綱等について

　⑵　座長の選出について

　⑶　広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組について

　⑷　想定される論点について

　⑸　有識者会議の進め方について

６　傍聴人の人数

　　１人（報道関係者を除く。）

７　会議資料名

　資料１　「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議開催要綱

　資料２　「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議の公開に関する取扱要領

　資料３　広島市の地域コミュニティの現状及び広島市地域コミュニティ活性化ビジョンの策定

　資料４　広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組の推進状況について

　資料５　想定される論点について

　資料６　有識者会議の進め方（案）

８　各委員の発言の要旨

　⑴　「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議開催要綱等について

事務局が資料１「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議開催要綱、資料２「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議の公開に関する取扱要領を説明。

⑵　座長の選出について

（山田委員）

・実際に地域と関わりながら地域コミュニティの活性化に多くの実績を持っている作野委員を推薦する。

（全員）

　・異議なし。

　⑶　広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組について

　　　事務局が資料３「広島市の地域コミュニティの現状及び広島市地域コミュニティ活性化ビジョンの策定」、資料４「広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組の推進状況について」を説明。

　（作野座長）

　　・資料の見方や確認すべき事項があったら発言をお願いする。

　（全員）

　　・なし。

　（作野座長）

　　・議事⑷のときに質問いただいても構わないので先に進める。

　⑷　想定される論点について

　　　事務局が資料５「想定される論点について」を説明。

（作野座長）

　　・まずは会議の位置付けについて確認する。市長から発言があったように、自助と公助の間に共助の仕組みを作るのが広島型地域運営組織（以下「ＬＭＯ」という。）であり、ＬＭＯの後ろ盾となる条例を作っていくというのが市の計画である。

・この会議で条例を作るわけではなく、市が条例を作るに当たり、有識者として様々な議論を行い、市に意見をするということが目的である。

・資料５については、地域の諸課題の解決とそれに関わる主体を横串にすることで、持続可能な地域コミュニティができるのではないかという考えの下で書かれている。

・初回に資料５を議論すると抽象的な議論になるので、議題⑶の広島市地域コミュニティ活性化ビジョン（以下「ビジョン」という。）の取組についての御意見や広島市内の地域の実態をそれぞれの専門分野から自由に議論し、今後、資料５にあることを論点として話を詰めていきたいと思っている。１時間以上あるので最初は順番に一巡して意見を述べていただき、それから議論を深められる要素が出てくれば論点を立てて深めていきたいと思う。

　（伊藤委員）

　　・私の専門は経済学である。市場のやりとりなどのコミュニケーションは、上手くいくというのが理想の状態ではあるが、失敗が多い。そのため、国や地方自治体が介入するというのが経済学の考え方である。

・なぜ地域コミュニティに市役所が介入するかということについて、わかりやすい例を探してきた。横軸が町内会・自治会への加入率、これは送っていただいた資料の直近の数字である。それから縦軸に市民意識アンケートで地域の人たちとのつながりが強い方だと思うと回答した人の割合を８つの行政区別にクロス集計した。

・年次は異なるがきれいな右上がりの直線になる。加入率が高く、かつ地域の人たちとのつながりが強いと回答した人の割合が高いのは安佐北区や安芸区であり、右上の方である。一方、左下の方は中区であり、加入率が低く、かつ地域の人たちとのつながりが強いと回答した人の割合が低い。この右上がりの直線上に８つの区が並んでいるということで、相関が非常に高いと言える。

・おそらく統計に詳しい人は違うと思われる方もいると思う。よく小学５、６年生の背の高い子は成績が良いと言われる。確かにそのとおりではあるが少し違和感がある。慣れてきたらこれには生まれ月が関係しているということがわかるが、この加入率と地域の人たちとのつながりが強いと回答した人の割合は、おそらく高齢化率とか持ち家率が関係していると思われる。

・加入率が高いかどうかによって、地域のつながりが強いかどうかが決定されるという相関があるのであれば、何らかの政策で加入率を増やしてあげる必要があると思う。そのため、地域コミュニティを活性化することに対して、市役所が積極的に支援するのは非常に意義のあることだと思っている。

・普段町内会・自治会に入っているときにはどんなメリットがあるかわからない、しかもみんなが等しく恩恵を受けている。例えば町内会費の一部を街灯の維持費に回すとか、ごみ処理に回すとか、普段色々な人が住んでいて広く薄く恩恵を受けていると、自分がどの程度参加しているか、恩恵を受けているのかわからないから町内会に入らないという人がすごく多い。

・町内会・自治会はある意味公共財であると言える。公共財はフリーライダーが出てくるため、極端に言えば、強制的に税を徴収するというのも政府の介入である。

・ただ、町内会・自治会は、五人組のように強制的に加入させるわけにはいかないことから、うまく環境整備をして加入していただくような仕組みを作るのは非常に重要だと思う。

・それから、今できているビジョンについて異議を唱えるわけではないが、先程市長が発言した自助と公助をつなぐ共助について、東広島市は、共助を更に２つに分けて互助と共助としている。

・自発的な支え合いの仕組みを互助といい、一方、共助というのは制度的・組織的な仕組みであるとしている。例えば、町内会・自治会は自助・互助の側であり、一方、ＬＭＯは制度的・組織的であり、共助に当たると思っている。地区社協も共助に入れていいと思う。

・自助・互助に近いところは自発性を尊重しながら、市としては環境整備をしていく。町内会・自治会の加入率を上げるなどである。

・それからＬＭＯのような共助になると積極的に支援する。もちろん地域側の主体的な活動は必要だと思うが、取組の度合いに応じて支援の度合いも変わるということを考慮しなければならないと思う。

・資料５のところで、どのような分野を支援するかということだが、自助・互助の側なのか、共助に近いところなのかによって中身は違ってくるのではないかという気がする。

（作野座長）

　　・重要な論点をいただきありがたい。

　（デラコルダ川島委員）

　　・地域に新しい人が入った時に、地域からのサポートを中々受けられないという声を聞く。これらのサポートは地縁組織ではなく、どちらかというと別の組織であるＮＰＯやデイケアなどが行っており、地縁組織とは別の組織を立ち上げて関わりやすくしている状況がよく見られる。

　（丸山委員）

　　・先日開催された持続可能な地域コミュニティの実現に向けたシンポジウム（以下「シンポジウム」という。）の中でいただいた色々な方の御意見と、シンポジウムが終わった後に関係者と話をして思ったことを３つに整理した。

　　・そもそも地域コミュニティはどうして必要なのか、つながりとは本当に必要なのかというところの理由付けや定義付けが、自分自身響く言葉で言えてきたのかというのが引っかかっている。

・家族中心の時代から段々と自由になってきて、単身化が進み、それが進みすぎて、自由を手に入れたが同時に暮らしにくさというのも手に入れてしまい、少し自由になりすぎたのではないか。

・自由になりすぎたより戻しをしているのが今ではないかと思っている。より戻しをする際に、昭和の家族や元の地域コミュニティに戻るのかというと、自由度の低いコミュニティに戻るつもりはない中で、今の時代にどんなつながりをデザインしていくか、作り直していくか、今までの形ではない新しいつながり方、違う枠組みがいるのではないかと思っている。つながり方を一からみんなで考えていく必要があるのではないかと思う。

・人は本当に困らないとつながらない。子育てで困る、貧困で困る、独りぼっちで困るなど、そういった人達がお互いに当事者間でつながっていく。

・これは私が県社会福祉協議会でやってきた当事者組織という形であるが、そのような困った人達同志がつながるコミュニティはすぐに限界がやってくるし、困ったことを解決しようと思っても解決しきれない問題がたくさんあり、やっていても楽しくないことがある。

・一方、外に目を向けると、東京や大阪などの地域でコミュニティがうまく回っているところの共通点として、おもしろさとか楽しみとか豊かさとか人生の質の向上とか、出会えてよかったとかこんな話しが聞けてよかったとか、そうした喜びに関して、コミュニティがあったから体験できた、そのようなつながりに価値があるという考え方があり、それが全国的に広がっている実感がある。

・そのため、困りごとでつなぐよりも、ＱＯＬ（人生の質や社会的に見た生活の質）でつながった方が、つながりやすく、関係人口の増加にもつながっていくのではないか。

・広島は、日本全国だけではなく、世界中から多くの人が集まってくるところに強みがあるので、そこを生かして関係人口を増やすのは広島にしかできないことだと思う。

　　・資料５の論点について、テーマごとにつながる、シーンごとにつながるというそれぞれのつながり方の違いに着目した枠組みを始めに作った方がよいのではないか。つながり方が違うとそこに向けた手法も違うので、後々わかりやすいのではないかと思う。

・地域住民の価値観を変えるきっかけを促していくことが成功の秘訣と考えており、いいまちを作ろうというアバウトな言い方ではなく、明確に動機付けをして、しっかりと魂を吹き込むような取組が必要ではないかと思う。

　（山田委員）

　　・私は現在、住んでいるマンションの管理組合の副理事長を輪番でやっているが、主業務はマンションの管理会社が主に担当するため、月１回の理事会では、組合費が適正に使われているか、次期大規模修繕のための積立金の確認、修繕場所の優先順位の決定とかが議題の中心で、例えば今後大規模災害時での居住者での協力体制を築けるかなどといった議題は上がってこない。それで済んでいるのが現状である。

・そのため、こうしたマンション居住者にとって地域コミュニティが必要か必要でないかを聞かれると答えるのが難しいと言わざるを得ない。

・市の中心部はマンションが多く、そもそも小学校区などの地区範域といったものも意識せずに暮らしていける。それが都市の暮らしだと思っている。

・私は地域コミュニティ活性化に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の委員として広島市の地域コミュニティには長く関わっている。

・ビジョンの進捗状況がとても順調だということで、喜ばしいことではあるが、実は当初からこの制度設計については懸念を多く持っていた。

・平成の大合併以降、全国展開された地域自治組織を概観してきた者としては、本市のような都市型の地域自治組織が、過疎地域で作られているものとどのような点で異なる組織となるのか、あまり整理できずに今に至っている。

・長いビジョンとの付き合いの中で、テーマ型組織が都市型だという話もあるが、とは言ってもそもそも地域自治組織はテーマ型組織ではないだろうというのが、当初から抱いていた違和感だった。

・地域自治組織はそもそも、町内会・自治会といった地縁組織を母体として、小学校区内のできるだけ多くの組織を横串にして構成される組織であり、こうした組織で地域の課題解決していくのがＬＭＯと捉えている。ひろしまＬＭＯ一括交付金（以下「一括交付金」という。）を組織内でどのようにマネジメントして、地域の活性化や課題解決を図っていくのかというイメージを持っている。

・一括交付金であれ、補助金であれ税金であるため、今後最も懸念されるのはこうした運営費・活動費等の使途に対する公平性と透明性という点である。

・一括交付金が次年度からＬＭＯに導入されるが、例えば補助金の対象になっていない団体が、仮にＬＭＯの中に構成メンバーの場合、その団体の活動費は一括交付金で賄えるという理解をしてよいのか。

・過疎地域の地域自治組織の組織体制は、概ねひな形ができていて、地域の主な団体は構成メンバーである。一方ＬＭＯの構成メンバーは、地区社協を中心として地域の実情に応じて構成メンバーが決まるとなっているので、横断的な組織になり得ていない例もあるのではないかと思っている。

・複数（有志）団体のみで構成されているＬＭＯと小学校区全域をカバーしているＬＭＯとで、一括補助金の使途に不公平さが生じないか懸念している。

・こうした懸念材料を予め想定し制度設計の中で対応方法を明らかにしておく、あるいは説明ができるようにしておくというのが必要だと思っている。

・資料５では、ＬＭＯに、例えば市が力を入れている協同労働団体、そして企業が関与することにより、今まで得られなかった人材が得られ、より活気づくと期待はしている。

・先日の懇談会で条例ができるのは喜ばしいという意見があって、私も条例は必要だと思っている。

・私が今まで調査した自治体では、地域自治組織を作る際に、まず条例を策定しその位置付けを明確にしていた。そして地域自治組織は、地域のビジョンや地域の計画を作ってやるべきことを決めていた。

・このように、自治体の条例と地域自治組織のビジョン及び計画はセットであると思っており、早い段階で条例を検討するということはとても大事だと思う。

・その一方で、条例ができることで継続的に補助金を確保できるという意見があったが、それについては少し検討の余地はないかと思う。

・条例を策定することで永久的に補助金を約束するものではないし、そういう誤解が今の段階ではかなり多いのではないかと思う。今後どのような問題があるのかを現時点で整理しておくことが一番重要だと思っている。

　（作野座長）

　　・委員それぞれの意見をまとめる前に、一委員として発言させていただく。

・まず御紹介いただいたように、総務省の地域運営組織の研究会が約１０年続いており、私はその委員をしている。

・私が委員になる直前に、地域運営組織はＲＭＯ（Region Management Organization）という略称で呼ぶことが決まっていた。それ以降国はＲＭＯという呼び名を変えていない。実際、英語としては適切だと思うが、私としては少し誤解を生むような気がしており、個人的にはコミュニティ運営組織というのがいいと思っている。

・いずれにしても地域運営組織はそういった経緯がある。地域運営組織を全市的に立ち上げたのが、兵庫県の豊岡市、石川県の白山市、まだできていないが島根県の邑南町である。

・邑南町では、今週の月曜日（２月２６日）に最終回の会議を行い、これから作っていく予定である。

・地域運営組織が立ち上がっているが色々とうまく機能していない市町があり、そこの再生にも関わっている。これは兵庫県の佐用町、河西市、島根県の益田市、鳥取県の南部町である。もう１つ兵庫の宍粟市は立ち上げに関わった。

・経験談になるが、何が問題になるかというと、委員の皆さんからも御指摘があったように、地縁組織と地域運営組織の関係、これに始まりこれに終わる。少し違った表現をすると、地域運営組織が地域代表性を持ち得るかどうか。これは議論がややこしくなるが、持つ方がいいのか、持たない方がいいのかは正直わからない。

・先程御紹介したような兵庫県の佐用町や河西市、島根県の益田市、鳥取県の南部町は、いずれもほぼ農村的な地域なので、私は地域運営組織まがいもの論と呼んでいるが、地域代表性を担保しないと、あいつらは勝手にやっているとか、インチキな組織だなどと疎外される。

・活動は熱心でも正統性は得られないということが多く、それに対してもう１度紡ぎ直すという作業をやってきた。

・広島は中心部と周辺部がわかりやすいので、いわゆるデルタ地帯の区域と周辺の初期の段階で合併された農村的な区域そしてさらに郊外の準農村的な地域の多い区域、この３つの区域に衛星のように住宅団地が存在していると思うが、こういうものをどう捉えるかについては、条例づくりに際しかなり議論になるのではないかと考えた。

　　・個人的な意見になるが、このビジョンに少し欠けているのは、社会教育や学び、それから学校との関わりには触れているものの、公民館との関わりにはほぼ触れられていないところであると思っている。

・これをどう整理するのか気になる。そこを抜きにするのは簡単だが、あまりいいことにはならないと思うので、この条例でどこまで向き合うかはともかく、いつかは向き合わないといけない避けて通れない議論だということは発言させていただく。

・次に委員の皆さんの意見を簡単に整理させていただくと次の５点になると思う。

・１点目は、伊藤委員の言われた自助・互助の範囲と共助・公助の範囲、これは私が言うところの地縁組織かブリッジング型のコミュニティ組織かという議論と全く同じだと思うので、そこの整理をどうするのかについては、条例に書くかどうかは別としてもしっかりと検証しなければならないと思う。

　　・２点目は、資料５の⑵であらゆる主体と書いてあるように、住民や外国人がどのように暮らし地域と関わるか、あるいは当事者意識を持つかという論点である。

　　・３点目は、楽しくとか、困らないとやらないというところの動機付けとかきっかけづくりといったことと、どう向き合っていくかを考えるのは必要だと思う。

　　・４点目として、ＬＭＯの支援等のシステムをきちんと見つめて、その課題であるとか、あるいは言葉の定義についてもビジョンなら一貫していると思うが、それを受け止める側の市民や私達に差があると思っている。そういう仕組みそのものの問題がある。

・５点目として、私が言った圏域、地域性といったことくらいだろうか。

　　・山田委員から一括交付金等の質問が出たので、事務局の方からお答えいただけるだろうか。

（事務局）

　　・一括交付金でＬＭＯに入っている団体の活動が賄えるかどうかという点については、一括交付金があることで使えるお金は増えるが、全部賄えるものではないと思っている。

・まとめる補助金は６つなので、そこまでの規模にはならない。一本化の対象は広げていきたいとは思っている。

・公平性に関しては、令和６年度から始まるものなので、お金の使い方は定期的に社協と一緒にチェックする。１年やってみて課題も出てくると思うので、見直しは随時図っていきたいと考えている。

　（山田委員）

　　・大林のように本来の地域自治組織と言えるようなところもあれば、地区社協と２つ３つの団体で構成しているところがあると思うが。

（事務局）

　　・ＬＭＯの構築までには２段階あって、最初はＬＭＯづくりに取り組むという手挙げの申請がある。

・手挙げの段階では大林を含め２団体、３団体というところもあったが、そこから地域の方々で地域課題を話し合って、ＬＭＯの設立総会までの間に、だんだんと仲間が増えていき、結果として、小学校区の団体をかなり網羅した上でＬＭＯとして立ち上がっている状況であり、少ない団体数で立ち上がっているところはない。

・６つの補助金を統合した一括交付金については、例えば６つの補助金を足して１００万円だったものを統合することで増額して１５０万円になる。

・ここから先が大切だが、今まで補助金を受けていた団体が来年度からの一括交付金化に伴いもらえるお金が少なくなると不満が出てくると思うので、基本的には、これまで補助金を受けていた団体、例えば２０万円受けていた団体は、一括交付金になっても２０万円を受けるというのを基本ルールとしている。

・元々補助金を足し合わせても１００万円だったのが、増額して１５０万円になるので、基本的には増額した５０万円は他の団体への配分を考えるということである。

・これは来年度から始まる一括交付金の話であり、それ以外にもＬＭＯにはひろしまＬＭＯ運営助成金（以下「運営助成金」という。）がある。運営助成金のうち地域課題を解決するための事業費１００万円と活動拠点維持管理・運営費２００万円を足した３００万円が、来年度から地域の課題に応じた事業に使えるお金となる。

・この運営助成金は、地域課題の解決に資するものであれば、ＬＭＯの構成団体の事業にも充てられるので、お金の流れとしては一括交付金の１５０万円と運営助成金６００万円のうち人件費部分を除く３００万円が課題解決に使えるお金となる

・このような支援が浸透することで、小学校区の中でＬＭＯと距離を置いていた団体にもＬＭＯに入るといいことがあるんだということが分かっていただけると期待している。それがＬＭＯの更なる充実につながると思っている。

（作野座長）

　　・それでは残された時間は１５分程度しかないが、もう一巡発言いただこうと思う。順番は決めずに発言がある方にお願いしたいと思う。

・先ほど整理した論点の御見解でも、それ以外の質問でも、発言いただきたいと思うがどうか。

（伊藤委員）

・主題になるが、お送りいただいた資料の中の他の政令市の条例を見ると、広島市の支援内容は割と普通であるため、条例の目的を明確化する必要があると思う。

・もちろん地域コミュニティの再生、維持は重要だが、特徴を出すという面では、広島型に特化するということもあり得ると思った。

・千葉市は昼間人口で入ってくる事業者も重視しようということで非常に面白い視点である。広島市は、従来から広域都市圏の取組等を通じて図書館等を相互に利用できる仕組みにしているが、このような昼間人口の方々にも地域コミュニティの一員として参画していただくというのは非常に重要である。

・札幌市や京都市は、建築とか不動産の事業者にも協力いただき、建築段階から地域コミュニティにも配慮した仕組みを作ったり、住むところを斡旋するときに町内会に入ってもらうように誘導したりしている。

・豊島区は日本創生会議において消滅可能性都市として挙げられているが、その後、対策に力を入れ、ワンルームマンションを抑制する条例を作っている。

・難しいとは思うが、地元の建築や不動産の事業者と連携してまちづくりを進めるというのは一つ重要な視点である。

・最後、これは微妙な問題であるがお金の話である。広島市のような政令指定都市は事業所税を課している。広島市の場合は地方税収入が２４００億円あり、そのうち事業所税が６９億で約３％近くある。

・広島県全体の経済規模が全国の２.１～２.２％なので、広島市の地方税収入に占める事業所税が約３％というのは負担が大きい。この対策を条例やまちづくりと組み合わせられないか。

・ふるさと納税には反対の立場だが、企業版のふるさと納税は理解できないでもないので、企業のまちづくりへの参画の見返りに事業所税の減免などの措置を講ずることを条例に加えてもいいのではないか。妄想かもしれないが。

　（デラコルダ川島委員）

　　・地域コミュニティの西洋的な定義と日本の地域コミュニティに違いがあるように思うため、もっと詳しく見ていかないといけないと感じている。

・地域に住んでいる外国人の子ども達の支援をしているが、東広島の学校では３０人から５０人くらいの子どもが色々な背景があって入ってきている。

・そのような子どもが、広島市ではどのように取り上げられているのか、教育委員会がどのように関わっているのかにも興味を持っている。

　（丸山委員）

　　・ＬＭＯができて終わりではなく、目的に沿った運営ができるようにするために条例として入れていただきたいと思うものを４つ考えてみた。

　　・１つ目は、マンションで暮らしているとどうしても地域コミュニティと関わる機会が少なくなるということである。

・私自身、数年前にマンションの大規模改修をしたときに他の住民と話す機会があり、女性の一人暮らしが圧倒的に多くなったという話になった。その際、立ち消えにはなったが、これから５年、１０年経つと大変になるということで、住民同士でご飯会や飲み会をやっていこうかという話も出た。今は良くても近い将来必ず要援護者になっていくということはみんな知っている。

・そういったことから、マンション独自の地域課題があると思っている。

・確か兵庫県であったと思うが、マンションの管理組合がマンションの中で独自に町内会を形成して、いざというときにオートロックを越えるための見守りのルールを決め、その成果を市社会福祉協議会が他のマンションに水平展開する働きかけを行った例がある。

・そうした取組を行うことで、マンション暮らしでもここが私の故郷だという愛着を持てるようになるのではないか。そのような事例を水平展開していくというのは位置付けてもいいのではないかと思った。

　　・２つ目は、昼間人口の関係で、働いている人は中区や南区に集まり１２時間くらいそこで働いているため、そこでの住民意識を醸成させるのも一つの方法ではないか。個人個人が働いている場所の地域コミュニティに入るのではなく、企業として入ったり、企業の従業員としての別枠の会員というのがあればいいのではないかと思う。

　　・３つ目は、地域マネジメントや経営視点が必要になるということである。

・町内会・自治会の役員の後継者不足が慢性的な問題としてある。実際、活動には経験と人柄が求められるが、今後はさらに、マネジメントや経営の能力が求められる。現在の担い手確保の手法の課題を解決する必要がある。例えば、定年退職者を対象に、LMO独自の新たな地域活動のリーダーとして必要なマネジメント能力を習得するための仕組みを導入するのはどうか。活動の活性化と後継者問題への対策としても有効に機能するのではないか。併せて、そうした人材を、地域活動を専門とする人材バンクに登録し、お互いのコミュニティに対してアドバイスするというような相乗効果を生み出せるのではないかと思った。

　　・それから４つ目として、社会福祉法人が地域貢献を望んでいることを挙げる。

・特別養護老人ホームや認知症のグループホームは地域連携室とか地域交流フロアがあり、地域交流活動の担当者を設けている。

・社会福祉法人は社会福祉法に基づき再投下可能な財産を地域の福祉ニーズに活用するよう求められているため、地域の社会福祉法人がマンパワーと場所、それからきっかけを作るための連携の中枢になっていいのではないかということは、以前より社会福祉協議会や高齢者支援に関わる老人福祉施設連盟、社会福祉法人経営者会議などが言っている。

・地域包括ケアシステムが提唱されて20年近く、介護の専門職が活躍する社会福祉法人の地域連携が進んでいないのではないか。

・社会福祉法人と地域のお互いが、地域の一員としての認識を高めていくために、社会福祉法人にＬＭＯへの参画を推奨することができたら、広島市らしさが出ていいのではないかと思う。

・何らかの協議のテーブルを設けると社会福祉法人に声を掛けやすいので、双方のリソースを活用することで、高齢になっても住み続けられる広島市になるのではないかと思った。

　（山田委員）

　　・広島市は例えばマンションが多い中区と比較的田園風景が残る安佐北区では地域の特性が違うので、８区で見た場合、おそらくＬＭＯの構成団体の種類も違ってくるのではないかと思う。横串を刺した包括的な団体であることをベースにした上で、それぞれの特色が反映されれば地域課題解決にも期待できる。

・例えば、協同労働団体や企業がＬＭＯに入るのは、広島らしさを創出する非常に面白いものだと思っている。

・先日の懇談会でも言ったが、補助金はいつまで続くかわからないので、持続可能な地域コミュニティの実現のためには、自主財源をどう確保していくかという姿勢がとても大事だと思っている。

・できるかできないかは、ＬＭＯにどのような団体が集められるかという構成メンバーにも依るので、広島市の条例として漠然とこういう地域コミュニティを目指しますというよりかは、中心市街地から山間地域に渡る多様な地域特性を盛り込んで、広島市らしさを丁寧に打ち出すほうがいいと思う。

・これからの検討によると思うが、マンションが多いところでは、周辺に企業があったり、あるいは周辺に大学がある地域があったりと色々な特色があるので、ゾーニング別に地域活性化のあり方をこれからの議論で示せれば、同じＬＭＯであってもそれぞれの方向性が見えてくると思う。

（事務局）

・補助金がいつまで続くかわからないという山田委員の御指摘について、事務局から補足させていただく。広島市に限らず行政が支援をするときは、例えば三か年方式で補助金額を減額していき自立を目指すといった形をとることが多いが、ＬＭＯに関してはそのやり方を取らないという考えでいる。

・例えば、公共交通が存続の危機であると言われているが、社会インフラである道路には多額の公金が投入されている一方で、バス事業者などの公共交通に公金を投入する際には公平性が厳しく問われたりする。

・こうした中、広島市では公共交通を社会インフラとして捉え、地域の事業者と行政が各々の役割を果たしながら公共交通の存続を目指し、公的支援もしていくという考えに切り替えようとしている。

・これと同じような文脈になると思うが、小学校区における地域運営を住民主体で進めてもらえるよう、地域を代表する組織として機能するために必要な経費は、行政が継続して手当てし続ける覚悟でいる。その仕組みを目指すのがＬＭＯの取組である。

・もちろん自助努力で自主財源を増やした部分については好きなように使っていただいても構わないが、共助の精神に基づく地域運営を進めていく分の財源は市の方で面倒を見るので、皆さんでしっかりやっていただきたいというメッセージを発出していくことが大切なのではないかと思っている。

・それをこの条例に何らかの形で反映していきたいというのが、事務局としての素直な思いである。

　（作野座長）

　　・委員の皆さんからたくさんの意見をいただいた。委員の１人として２点だけ触れさせていただく。地縁組織は共助ができないわけではないが、概して難しいので、地域運営組織が出来上がるというのが全国的な傾向であるというのをお伝えしておく。

・そうすると、前半に議論があった自治会・町内会への加入率が低い問題をどう見るかというのがある。

・広島市はどうかわからないが、よく他の都市では自治会に入りましょうといったスローガンを出しているのを見る。どこまで本気で言っているのかわからないが、これから２１世紀も半ばにきてこの地縁組織をどう見立てるかという根源的な問題はある。

・それから私も山田委員と同様に十分納得していないが、ＬＭＯがテーマ型の組織と言っているのであればそれは誤解を招く可能性があるというのは触れておきたい。

・丸山委員、山田委員のお話を聞くと、もっと多様な主体が関わることができる企業や大学などの様々な組織、私はこれをリエゾンコミュニティと呼んでいるとシンポジウムでも言ったが、ＬＭＯが求めるのはリエゾンコミュニティなのかもしれないと思った。

・いずれにしても委員から指摘があったことは、ＬＭＯの制度設計そのものに関わってくる。これはしっかりと整理していかないと、現状のままで条例を作るのか、理想的な条例を作ってそこに向けて制度をより良いものに変えていくのかといった順序にも関係する。

・そういった時間軸を持って整理していただきたいと感じた。

・委員の皆さんからは、他にもたくさんの御意見があろうかと思うが、議事４はここまでとし、先に議事５を事務局から説明いただきたいと思う。

　⑸　有識者会議の進め方について

　（事務局）

～資料６「有識者会議の進め方（案）」について説明～

（作野座長）

・まだまだ先は長いが、実際、来年度の状況を見ると、次回の第２回で骨子を検討し、第３回で条例の素案を検討するというところで、意外と近いところで大事なことを決めていくような日程となる。これについて、御質問・御意見はあるか。

（全員）

・なし。

（作野座長）

・この日程で進めていく。

・本日は、委員の皆さんから２回ずつしか御発言いただいていないので、大変心苦しく思っている。今日言い足りなかったことや他の委員の意見を聞いて更なる意見がある方は、意見様式に意見を書いていただいて３月１日までに提出いただきたい。それでは議事の方は以上とする。